公　　告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び真鶴町契約規則（昭和62年真鶴町規則第14号）第６条の規定に基づき公告する。

2026年11月13日

真鶴町長　小　林　伸　行

１入札対象案件
（１）件　　名 町有土地売却事業（字真崎）
（２）入札物件 別紙のとおり

２　入札に参加する者に必要な要件
（１）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者
（２）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第８条第２項第１号に掲げる処分を受けている団体及びその役職員又は構成員に該当しない者
（３）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第５号に規定する指定暴力団等及びその役職員又は構成員に該当しない者
（４）（２）及び（３）に掲げる者から委託を受けた者及び（２）及び（３）に掲げる者の関係団体に該当しない者
（５）町税その他公課金を滞納していない者

３　入札及び開札の日時及び場所
（１）入札日時　2026年12月11日（金）　午前11時00分
（２）開札日時　入札締切後、ただちに開札する
（３）入札執行及び開札場所
　　真鶴町役場　３階　議会傍聴席

4　提出書類等について

入札参加を希望する者は、次により申請すること。

（１）提出期限

2026年12月９日（水）　午後５時まで

（２）提出書類

①入札参加申込書
②誓約書
③印鑑登録証明書
④納税証明書※個人の真鶴町民の場合は不要
⑤身分証明書の写し【個人の場合】
⑥住民票【個人の場合】※真鶴町民の場合は不要
⑦法人登記簿謄本【法人の場合】

（３）提出先

真鶴町役場財務課資産経営係

（４）提出方法

持参

5　入札保証金

（１）入札者は入札金額の５％以上の入札保証金を、入札前日までに納付すること。

（２）入札保証金には、利息を付さない。

（３）入札保証金は、落札者決定後、還付する。ただし、落札者にあっては契約保証金に充当する。

（４）落札者が真鶴町の定めた期限までに契約を締結しないとき、又は契約を辞退したときは、その落札は無効とし、入札保証金及び契約保証金は真鶴町に帰属する。

6　落札者の決定方法等

（１）開札後、予定価格以上の有効な最高価格で入札した者を落札者とする。

（２）最高価格を入札した者が２者以上いる場合は、くじを実施し、落札者を決定する。

（３）入札結果の公表はホームページで行う。

7　入札に関する注意事項

（１）説明書については真鶴町ホームページにおいて必ず閲覧し、契約上の条件等について確認すること。

（２）入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

（３）参加申出書提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札日の前日（休日であるときは直前の開庁日）、午後５時までに辞退届（任意様式）を財務課資産経営係へ提出すること。
（４）一度提出した入札書の撤回、訂正等はできない。
（５）落札者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

８ 入札の失格

次に掲げる事項に該当する入札は、失格とする。
（１）入札を行う資格のない者がした入札
（２）入札保証金を納付していない者の入札
（３）入札書の記載事項が明らかでないもの、又は入札書に記名若しくは押印のないもの
（４）同一物件に対し、同時に２通以上の入札をしたもの
（５）他人の代理を兼ね、又は２人以上の代理をしたもの
（６）不正な行為により入札したもの
（７）入札の総額に誤りのあるもの
（８）前各号に定めるもののほか、説明書の定めに違反したもの

９ 入札執行に関する問合せ・書類送付先

真鶴町財務課資産経営係
住所：〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1
電話：0465-68-1131(内線6360)、ファックス：0465-68-5119

別紙

物件調書

土　地

所在				地目	地積
町	大字	字	地番		
真鶴町	岩	真崎	31番1	宅地	248.75㎡

その他

- 最低売却価格（非課税）：8,437,000円
- 用途地域等：都市計画区域内非線引き
- 第1種住居地域
- 建ぺい率：60%
- 容積率：200%
- 行政的条件：まちづくり条例土地利用規制基準
 普通住宅地区（甲）
 高さ制限最高 12m
 敷地面積最低 120㎡
- 施設：町営水道
- 土地形状：平坦地
- 土砂災害警戒区域指定：指定なし
- 浸水想定区域区分：指定なし
- 道路：町道真第324号線及び町道真第314号線に接している。
 ※現況の２項道路（町道真第314号線）に接している。
- 交通：真鶴駅から徒歩８分
- 公共施設までの距離：
 小中学校800m、消防分署800m、町役場600m、
 国保診療所700m、情報センター1km、真鶴郵便局800m、
 交番1.1km

【特記事項】

※ 売買物件は、現状引渡しとし、変更等の経費は落札者の負担とします。

※ 各種供給処理施設（ガス・上下水道等）の利用にあたっては各事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、落札者の負担において行っていただきます。

※ 建築時、セットバックが必要です。

※ 売買物件の利用に際し、隣接土地所有者、地域住民等との調整が生じた場合は、すべて落札者において行ってください。